

令和 6(2024)年度 事業報告書

自:令和 6(2024) 年4月 1日

至:令和 7(2025) 年3月31日

I. 法人の概要

II. 事業の概要

III. 財務の概要

I. 法人の概要

I-1. 建学の精神・ビジョン・教育研究の理念と目標

I-1-1 建学の精神

「実学と個性教育による人格向上と、地域に貢献しうる人材育成」

・縁に感謝 ・「食と緑と人」の実学 ・個性教育 ・地域貢献

I-1-2 ビジョン

・地域を愛し、愛される大学

I-1-3. 教育研究の理念

豊かな自然と温和な気候に恵まれた南九州の環境のなかで、創造性に富み、人間性と社会性豊かな人間を育成するとともに、食・緑・人に関する基礎的、応用的研究をすすめ、専門分野において社会に貢献寄与できる人材を育成する。

I-1-4. 教育目標

I-1-4-1. 学士課程(大学)

『食・緑・人』に関する実学的教育と研究をすすめ、創造性を富み、人間性と社会性豊かな人材を育成する」という理念に基づいて教育研究し、専門分野において社会に貢献寄与できる人材の輩出を目標としています。

この目標を実現するため、全学的な教養教育組織およびそれぞれの学部・学科において、次のような人材を育成します。

- 1 教養、人間力、社会性および国際性を身に付け、社会に貢献寄与できる人材
- 2 環境と生命の調和および持続可能な発展を踏まえた「食・緑・人」の専門分野における基礎および実学を教育研究し、社会に貢献寄与できる人材

I-1-4-2. 修士課程(大学院)

南九州大学大学院園芸学・食品科学研究科は、『食・緑・人』に関する高度な実学的教育と研究をすすめ、創造性に富み、人間性と社会性豊かな人間を育成する」という理念に基づき、「食・緑」に関する高度な知識・技能を教育研究し、高度専門職業人として社会に貢献寄与できる人材の輩出を目標としています。

この目標を実現するため、大学院研究科は次のような人材を育成します。

- 1 教養、人間力、社会性および国際性を身に付け、知識基盤社会の高度専門職業人となるべき人材
- 2 環境と生命の調和および持続可能な発展を踏まえた「食・緑」に関する最先端かつ高度な専門性と深い学識を持つ人材

I-1-4-3. 南九州大学短期大学部

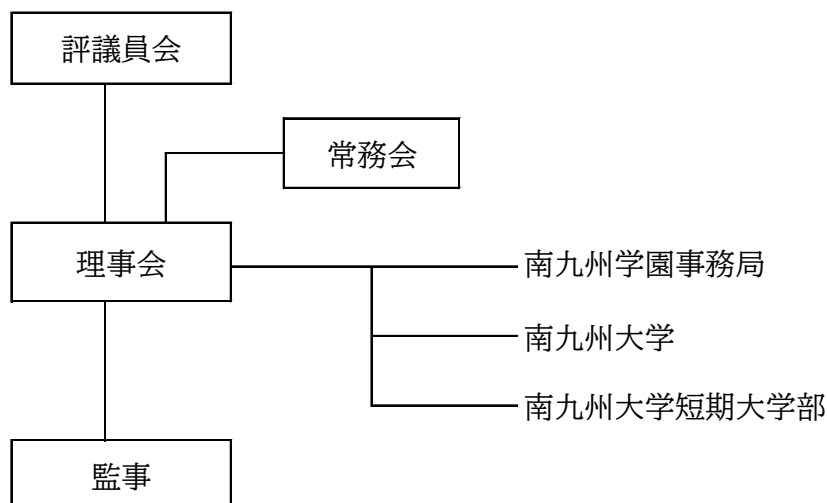
南九州大学短期大学部の「建学の精神」、「教育理念」、「教育目的」から導かれる国際教養学科の教育目標は、以下の通りである。

1. 日本語表現力を基盤とする幅広い教養を基礎に、ビジネス知識、外国語能力、コンピュータ・リテラシーを教授することにより、コミュニケーション能力を備えた社会的に有為な人材を養成する。
2. 社会や個人との豊かな関わりが持てる、ホスピタリティ・マインドを涵養する。

I-2. 法人の沿革

年 代		沿 革
昭和 40(1965)年	短大	南九州短期大学(英語科)開学
昭和 42(1967)年	短大	南九州短期大学に教養科及び体育科設置
	大学	南九州大学 開学 園芸学部園芸学科、造園学科 1 学部 2 学科(宮崎県高鍋町)
昭和 44(1969)年	短大	南九州短期大学体育科廃止
昭和 51(1976)年	大学	園芸学部農農業経済学科増設
昭和 61(1986)年	大学	園芸学部食品工学科増設
平成 11(1999)年	大学	大学院園芸学・食品科学研究科開設
平成 14(2002)年	短大	南九州短期大学英語科を国際コミュニケーション学科に名称変更
	大学	環境造園学部を設置、造園学科と地域環境学科(農業経済学科を改組)の 2 学科編成。園芸学部(園芸学科、食品工学科)との 2 学部体制となる。
平成 15(2003)年	短大	南九州短期大学国際コミュニケーション学科及び教養科廃止 宮崎キャンパス(宮崎市霧島)に南九州短期大学国際教養学科を設置
	大学	宮崎キャンパス(宮崎市霧島)に健康栄養学部を設置、管理栄養学科(新設)と食品健康学科(食品工学科を改組)の 2 学科編成。 園芸学部園芸学科は入学定員を 80 人へ変更(30 人増)
平成 16(2004)年	短大	南九州短期大学専攻科(国際教養専攻)設置
平成 17(2005)年	短大	南九州短期大学創立40周年
平成 19(2007)年	大学	平成 19 年度評価基準の適格認定(財団法人日本高等教育評価機構)
	短大	平成 19 年度評価基準の適格認定(財団法人短期大学基準協会)
平成 21(2009)年	短大	国際教養学科の入学定員を 110 人へ変更(15 人増)
	大学	園芸学部園芸学科及び環境造園学部造園学科、地域環境学科を改組し、都城キャンパス(都城市立野町)に環境園芸学部環境園芸学科を設置
平成 22(2010)年	大学	都城キャンパスに人間発達学部子ども教育学科を設置(新設)
	大学	健康栄養学部管理栄養学科の入学定員を60人へ変更(20人増)
平成 24(2012)年	大学	健康栄養学部食品健康学科を、食品開発科学科に名称変更。
平成 25(2013)年	大学	人間発達学部子ども教育学科に特別支援学校課程の認可。
平成 27(2015)年	大学	平成 26 年度評価基準の適合認定(財団法人日本高等教育評価機構)
	短大	平成 26 年度評価基準の適格認定(財団法人短期大学基準協会)
平成 27(2015)年	短大	南九州短期大学 創立50周年を迎える
平成 29(2017)年	大学	南九州大学 創立50周年を迎える
令和 03(2021)年	大学	令和3年度評価基準の適合認定(財団法人日本高等教育評価機構)
	短大	令和3年度評価基準の適格認定(財団法人短期大学基準協会)
令和 05(2023)年	短大	校名を「南九州大学短期大学部」へ変更 国際教養学科の入学定員を100人に変更(25人減)
令和 06(2024)年	大学	環境園芸学部環境園芸学科の入学定員を110人に変更(20人減)

I-3. 法人組織図(略図)



I-4 役員等

① 理事(定数7人以上9人以内、現任8人) (令和6年5月1日現在)

区分	役職(前職／現職※)	氏名	就任(重任)年月日
常勤	学校法人南九州学園 理事長	寺原 典彦	R5.4.1
常勤	南九州大学、同短期大学部学長	中瀬 昌之	R5.4.1
常勤	南九州大学、同短期大学部副学長	関西 剛康	R6.6.1
常勤	学校法人南九州学園 法人事務局長	尾前 五朗	R5.4.1
非常勤	元・公益財団法人宮崎文化振興協会 専務理事	有馬 明雄	R5.3.27
非常勤	元・旭化成株式会社 取締役常務執行役員	水永 正憲	R5.3.27
非常勤	弁護士法人江藤法律事務所 弁護士	江藤 利彦	R5.3.27
非常勤	公益財団法人都城市文化振興財団 理事	江夏 由宇子	R5.3.27

※前職・現職は主なものをひとつだけ掲載

② 監事(定数2人、現任2人) (令和6年5月1日現在)

区分	役職(前職／現職※)	氏名	就任(重任)年月日
非常勤	元・宮崎県国民健康保険団体連合会 常務理事	江上 仁訓	R5.3.27
非常勤	元・国立大学法人宮崎大学 監事(常勤)	成合 修	R5.3.27

※前職・現職は主なものをひとつだけ掲載

③ 評議員(定数15人以上19人以内、現任19人) (令和6年5月1日現在)

区分	役職(前職／現職※)	氏名	就任(重任)年月日
常勤	学校法人南九州学園 理事長	寺原 典彦	R5.4.1
常勤	南九州大学、同短期大学部学長	中瀬 昌之	R5.4.1

区分	役職(前職／現職※)	氏名	就任(重任)年月日
常勤	南九州大学、同短期大学部副学長	関西 剛康	R6.6.1
常勤	南九州大学、同短期大学部副学長	吉本 博明	R5.4.1
常勤	学校法人南九州学園 法人事務局長	尾前 五朗	R5.4.1
常勤	南九州大学 環境園芸学部長	杉田 亘	R5.4.1
常勤	南九州大学 人間発達学部長	宮内 孝	R5.4.1
常勤	南九州大学短期大学部 国際教養学科長	横堀 仁志	R5.4.1
常勤	学校法人南九州学園 都城事務部長	黒木 博昭	R5.3.27
非常勤	元・公益財団法人宮崎文化振興協会 専務理事	有馬 明雄	R5.3.27
非常勤	元・旭化成株式会社 取締役常務執行役員	水永 正憲	R5.3.27
非常勤	弁護士法人江藤法律事務所 弁護士	江藤 利彦	R5.3.27
非常勤	公益財団法人都城市文化振興財団 理事	江夏 由宇子	R5.3.27
非常勤	都城市総合政策部長	西川 隆二	R6.4.1
非常勤	宮崎県立農業大学校 技術指導員	阿久根 治喜	R5.4.1
非常勤	有限会社エスク景観デザイン 代表取締役	大井手 健二	R5.4.1
非常勤	元・南九州短期大学教授	佐保 忠智	R5.3.27
非常勤	元・南九州大学教授	田上 敬子	R5.3.27

※前職・現職は主なものをひとつだけ掲載

I-5 教職員の人数(令和 6 年 5 月 1 日現在)

(1)南九州大学

単位:人

学部	学科	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
環境園芸学部	環境園芸学科	12	3	1	0	0	16
健康栄養学部	管理栄養学科	5	4	2	0	6	17
	食品開発科学科	6	1	0	1	1	9
人間発達学部	子ども教育学科	6	7	2	0	0	15
教養教育センター		2	1	1	1	0	5
大学 計		31	16	8	2	7	62

(2)南九州大学大学院

単位:人

研究科	専攻	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
園芸学・食品科学	園芸学	9	2	0	0	0	11
	食品科学	8	1	0	0	0	9
大学院計		17	3	0	0	0	20

※大学院教員は全員学部教員と兼任

(3)南九州大学短期大学部

単位:人

学科	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
国際教養学科	5	1	2			8

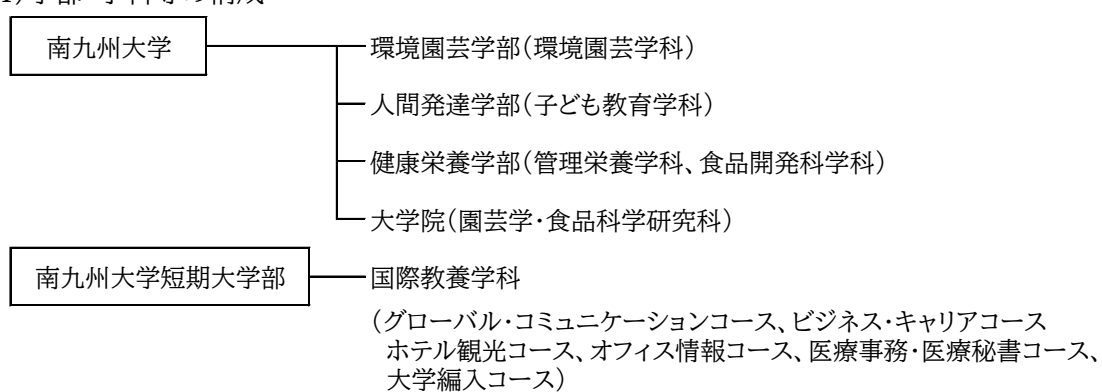
(4)職員数

単位:人

部署名	専任職員	派遣	パート	合計	備考
事務局長	1	0	0	1	
経営企画部	11(2)	0	0	19	()は兼務者
管理部	14	0	2	16	
学務部	10	0	2	12	
都城事務部	20	0	2	22	
合 計	56	0	6	60	

I-6 設置学部、学生・生徒数

(1)学部・学科等の構成



(2)設置学部・学科の在学生数等(令和6年5月1日現在)

① 南九州大学

単位:人

学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	学生現員
環境園芸学部	環境園芸学科	110	85	500	340
健康栄養学部	管理栄養学科	60	42	240	185
	食品開発科学科	40	27	160	140
人間発達学部	子ども教育学科	80	44	320	227
学部計		290	198	1,220	892

② 南九州大学大学院

単位:人

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生現員
園芸学・食品 科学研究科	園芸学専攻	4	3	8	4
	食品科学専攻	2	2	4	3
研究科計		6	5	12	7

③南九州大学短期大学部

単位:人

学科	入学定員	入学者数	収容定員	学生現員
国際教養学科	100	32	200	80

※令和7年度より入学定員を40名に変更

I-7 校地校舎等の状況

[校地等]

部門	所有(㎡)	借用(㎡)	計(㎡)
南九州大学	19,396	99,621	119,017
南九州大学短期大学部	23,593	3,512	27,105

[校舎等]

部門	所有(㎡)	借用(㎡)	計(㎡)
南九州大学	30,719	9,304	40,023
南九州大学短期大学部	8,903	0	8,903

Ⅱ. 事業の概要

中期計画に基づく事業報告

I.【教 育】教学改革

I-1. 地域・産業ニーズに応える本学独自の社会実装型教育の展開”

I-1-(1)教養教育・専門教育の再構築および充実

1. 学生の授業目的の理解、学修時間・学習行動についての IR 分析結果を基に検討
2. 授業目的の理解度と授業外学習との相関関係が見られるため、時間外学習を促すためのシラバス掲載への工夫や授業中の指示等の改善案を策定
3. 令和7年度からスタートする新教養教育カリキュラムで開設される「食・緑・人」において、学部学科を跨いだ内容の講義を実施
4. SPARC 対象学科(環境園芸学科、食品開発科学科)の SPARC 専門科目を決定し、SPARC プログラムのカリキュラムマップを作成

I-1-(2)ICT 教育の拡充

1. e-ポートフォリオ活用による学修管理の検討
2. ICT を活用した教授やクリッカーを活用した双方向型授業の割合調査(R7 早期に実施予定)
3. 教職員の ICT 活用指導力向上のための FD・SD 研修の実施(1 回実施 2/25)
4. ICT を活用した教授法に対する技術面・教育面での支援体制の構築と運用検討
(調査計画中、適宜、学生支援課でマニュアル等実施中)
5. ICT 活用に関する学生への支援体制の構築と運用検討(R7 早期実施予定)

I-1-(3)産官学金労言との連携強化による教育研究活動の正課内外への拡大

1. 産業界との新規連携
SPARC 事業における産学官プラットフォームを活用した連携を継続。
産業イノベーションプラットフォーム(宮崎県産業振興課主管)への本学加入を決定。
2. 連携している自治体との意見交換実施
定例の都城市総合連携会議を開催。意見交換および今後の連携活動強化を確認。
3. 連携している連携各学校との意見交換実施
高大連携会議を定期的に行っている都城農業高校との意見交換を実施。
4. 令和 7 年度から開始する SPARC 授業科目のプレ開講
環境園芸学科および食品開発科学科で次年度開講する連携開設科目「地域キャリアデザイン」のプレ開講を実施。
5. 世界展開力強化事業(オンライン参加及び海外渡航)に参加する学生の選定と準備
世界展開力強化事業「実渡航留学」「留学報告会」に連携大学学生と共に本学学生も参加。
6. 産業 DX をけん引する高度専門人材育成事業の実施
食品開発科学科では当事業で導入された分析機器を用いて演習・研究を実施。

I-1-(4) 学部・研究科におけるリスキリングならびにリカレント教育の検討

1. 産業界や社会のニーズに合った社会人向け教育プログラムの検討と検証し、長期履修制度を導入
2. 社会人向け教育プログラムに携わる実務家教員活用方法の整備を検討
3. 高等教育コンソーシアム宮崎参画教育機関の協同によるリカレント教育の実施について検討
4. 教務委員会における社会人向け教育プログラムの検討
5. 大学院における長期履修制度の設定(令和7年度より開始予定)

I-2. 学修成果の可視化による教育の質の向上

I-2-(1) 教学 IR による教育活動の評価・充実

1. IR 機能の強化

1-1. IR 担当教員の設置と IR 情報の整理と分析

① 上半期

- ・ IR 担当の教員および職員(1名増し、2名体制に増強)を配置。さらに IR を円滑に行うため、南九州学園 IR 推進方針を作成。
- ・ 特に今年度から教学 IR 担当教員を配置し、成績平準化や GPA 分析、授業評価アンケート調査分析からの教学改善提案など教学 IR の強化を図った。

② 下半期

- ・ IR 情報の分析(授業評価アンケート、学生生活実態調査、卒業時アンケート調査、就職先アンケート調査)
- ・ 3つのポリシー関連の分析検証は、次年度も継続。

I-2-(2) 学修成果の可視化を用いた教育の評価・充実

1. 各学科において UNIVERSALPASSPORT で e ポートフォリオの設定テストを実施。専門科目・教養科目・PROG テストをそれぞれレーダーチャートで表示する。次年度5月までに全学科設定を終了予定。
2. 卒業時アンケート調査(回答期限:3月末、回答率100%)を実施し、IR 担当により分析中。経営戦略会議で報告・意見収集し、HPに掲載予定。

I-2-(3) 卒業生の就職先等からの意見聴取・卒業時満足度調査を用いた点検・評価

1. 現状の調査および評価内容の検討と確立

IR 担当者を中心に昨年度の結果から評価内容を検討し、次年度に向けて内容を確定し、卒業生アンケート調査および就職先アンケート調査を実施する。

2. 調査および評価の定期的な実施

調査対象(178社:大学134、短大44)を決定し、8月から1ヶ月間実施

アンケート回答率は36.52%であり、企業のアンケート回答の負担等を考慮し、調査対象企業の選定や質問項目のコンパクト化など検討。

3.卒業生調査の実施と評価内容の検討と確立

就職先アンケートとともにプレ実施。回答率は12.92%(209名中27名回答)と低い状況にあり、卒業生アンケート調査に関する課題がみられた。

I-3. グローバル教育の推進

I-3-(1). 国際化に伴うグローバル人材育成

1. 異文化理解、問題解決能力、ITスキル等の向上

COIL (Collaborative Online International Learning)授業の導入

(世界展開力事業での連携開設科目(教養)として令和8年度から開講予定)

2.SPARC 連携科目の活用:未来共創科目(SPARC プログラム履修者向)をR7から開講

3.世界展開力強化事業の内容説明を実施し、Step2に2人、Step3に1人が参加

II.【研究】研究推進

II-1. 教育・研究活動を通じた連携・貢献の促進

II-1-(1) 競争的研究資金(科学研究費補助金等)の獲得拡大

1. 科研費申請動機づけのため、東大TV/UTokyo TV「論文執筆のコツ」基礎コースおよび発展コース等を共有

2. R7年度科研費採択件数3件(R6確定分)

科研費申請の促進を行いR4年度13件、R5年度14件からR6年度23件に増加

II-1-(2)外部研究資金(寄附金、クラウドファンディング等)の受入拡大

1. 受入実績、問い合わせ窓口を本学ホームページに作成し、R7年度前半に公開予定。

2.受託研究の他、共同研究や奨学寄付金による研究内容をホームページに公開予定。研究費受入増の目的以外に、地域貢献アピールや教育内容イメージ作りにつなげる。また、上記同様、R7年度前半に公開予定。

II-2. 研究の高度化

II-2-(1)次世代の研究者の育成のための若手研究者の支援の充実

1. 若手研究者を対象とした研究助成金制度の設立

①本年度より研究助成金制度に値するように、研究支援事業(学長裁量費)を設立

②若手研究者は他の教員と比較して個人研究費の増額(4万円増)

2. 若手研究者による研究成果の報告

若手研究者による研究成果の報告を実施させるため、若手研究者を対象に現在の研究環境および環境整備のための要望調査をR7年度に実施予定

3. 若手研究者を対象に育成研修会の開催
大学院との共同で科研費取得に関する研修会を実施

Ⅱ-2-(2)成果に基づく研究支援の整備

1. 成果に基づく研究支援の制度設計の検討及び検証
「教員活動評価システム」による成果提出を実施(9月)。

Ⅱ-2-(3)国際連携(大学間連携・個人研究の連携)の強化

1. 国際連携の強化のため、環境園芸学部では「上海農林職業技術学院」との教育連携に関する覚書の締結に向けて協議

Ⅲ.【社会貢献】地域連携・高大接続

Ⅲ-1. 教育・研究活動を通じた社会連携・貢献の促進

Ⅲ-1-(1) 幼保小中高大連携教育等による地域教育水準の向上

1. 連携事業などの推進:「小さな親切運動」事務局の受託を決定。
都城圏域の企業・学校等との情報交換を活性化する予定
2. 出張講座、模擬授業、探求学習などの推進:80件(年間)
3. 教育プログラム、公開講座などの推進:オープンキャンパスに合わせて、中高生対象に保育士体験イベント「キャンパスピクニック」を実施

Ⅲ-1-(2) 教育研究の成果を用いた産官学金労言との連携の強化

1. 体制づくりと年間計画、推進及び改善報告書の作成: 宮崎県産業イノベーションプラットフォーム幹事会への加入(R7.3)
2. 産業界との連携づくり:8社からの共同研究実施、2社からの研究受託
3. 自治体との連携づくり:県内自治体他7団体から、15件の研究受託
4. 高等教育機関との連携づくり:都城高等専門学校との連携に向け、年度明けに視察を兼ねた情報交換を実施予定
5. 言論界との連携づくり:プレスリリース発信強化を行い、メディア報道の増加
昨対比 75.4%増/57件から100件へ

Ⅳ.【学生支援】学生満足度の向上

Ⅳ-1. 学生からの意見聴取等による多様なニーズへの適切かつスピーディな対応

Ⅳ-1-(1)学生サポートの充実

1. 学生満足度の向上に向けた取り組み(サークル活動支援)
コロナ禍後、各サークルが活性化。日々の練習の熱心に取り組んでいる様子が見られた。
特にレスリング部はアジア選手権に日本代表として出場するなど活躍が顕著。

2. 学生部と AC センターとの協働による、合理的配慮の周知徹底と合理的配慮に基づく緊密な学生対応。
3. 「保健室便り」「学生相談室だより」の定期的な発行による情報の共有
4. 宮崎・都城両キャンパスでの大学祭の開催
5. 就職課と教員との連携による、進路(就職)指導の充実

IV-1-(2)多様な相談・要望に対応できる学生支援体制の充実及び機能強化

1. AC センター利用方法に関する説明(年度当初のオリエンテーション時)。
2. 学生同士のサポートを行うピアサポーターの育成
3. 合理的配慮を必要とする学生対応のための機器(UD トーク等)の補充
4. 合理的配慮提供の流れを円滑にするための改善
5. 宮崎キャンパスのR7年度からのコーディネーターの配置を検討

IV-1-(3)教育プログラムの見直しと FD/SD 活動への学生の参画

1. 教務委員会におけるカリキュラム編成に関する学生の声を活かす方法の検討
2. 教育プログラムの見直しおよび FD/SD 活動についての学生意見収集会を実施
全学科から学生 16 名、教務委員会、FD/SD 推進委員会の教職員 11 名が参加
3. ヒアリング結果をまとめ各学科へカリキュラム編成への活用を要請
4. FD/SD 推進委員会と教務委員会と共同開催を検討し実施
5. ヒアリング結果をまとめ各学科へ FD/SD 活動への活用を要請

IV-2. キャリア教育の強化

IV-2-(1)キャリア教育による就職支援・進学支援の強化

1. キャリア教育推進体制の構築
キャリアセンター(仮称)の設置について学園運営会議および教授会で報告
検討会議の立ち上げを行い、意見交換を行った。全学的なキャリア支援の必要性や就職課のキャリア支援状況について共通理解が必要であることから、センター立ち上げを目指す。
2. キャリア教育の実装・推進
「インターンシップ受講指導」「卒業生および卒業生勤務企業との連携」に関しての検討

V.【入試】入試制度改革・ブランディング

V-1. 多様な環境の学生受け入れ

V-1-(1)大学入試のあり方に関する検討会議提言、新学習指導要領への対応

1. アドミッション・オフィサーの設置
入学者選抜妥当性等の検証を実施
2. 入学者選抜の妥当性の検証

検証に基づき入試・特待生制度の見直しを図り、令和 9 年度の入試制度改正案を作成
教授会の議を経て本学ホームページにて公表

3. 意見交換会の検討

高校教諭対象ヒアリング調査を実施

分析・検討の結果に基づく入試・特待生制度の改正案を令和 9 年度入試制度案に反映

V-1-(2)入試選抜方法および特待生制度等の検討

1. 効果的な入試選抜の検証

アドミッションセンターで改正案を作成。ホームページ等で周知

2. 特待生制度の検証

アドミッションセンターで改正案を作成。入学者制度改正に合わせた改正案を作成。

関係部署で確認・検討中。R7 年度中に公表予定

V-1-(3)留学生の受け入れ方針と支援体制の構築

1. ナムディン省立農業高校内で、本学職員による留学説明会を実施。

2. ナムディンオフィスとの定例会議(Zoom)を実施

3. 留学生受け入れに関するワーキンググループの設置

・留学生入試(受験条件、試験方法等)の内容についての検討

・ナムディン省と本学との三者連携を組む宮崎県(農政水産部)との情報交換を実施

4. ナムディンオフィスの体制を検討

V-2. 南九州大学の魅力発信

V-2-(1)戦略的広報による南九州学園ブランドの発信

1. 大学全体の訴求ポイントの確定

各種アンケート調査(外部委託)の結果に基づき、子ども教育学科の「共創コース(履修モデル)(仮称)」の令和 8 年度開始や環境園芸学科での森林環境専攻および農業経済専攻の新設による 5 専攻から 7 専攻への拡充など、訴求ポイントの開拓

2. 保護者向けコンテンツの検証(OC、HP 等)

OC の訴求ポイントから保護者が安心できる情報提供を重視するため、次年度より AC センターや専任カウンセラーによる相談窓口の設置など、各種サポート体制の紹介動画を作成予定

VI.【経営】大学経営・運営推進

VI-1. 経営基盤の強化

VI-1-(1)ガバナンスの強化

1. 改正私立学校法に基づく寄附行為変更認可申請を9月に提出し、12月19日付で認可。

変更した寄附行為は、令和7年度より施行。

2. 内部統制システムによる規程改正(理事会運営規則、監査規程、事務分掌等の見直し等)

3. 新理事会・評議員会の体制についての研修会実施に向けた準備

4 組織のスリム化

①情報処理センターを情報基盤センターとして改組し、IR・DX 推進室を廃止。

IR は経営戦略課、DX は情報基盤センターの所轄とした。

②学園運営会議を廃止し、経営戦略会議に統合

③教学関連の会議体を令和 7 年度から教学運営会議に一本化

VI-1-(2)収入の拡大

1. 改革総合支援事業の獲得

学務部と経営企画部とが連携し、各部門への改善提案

2. 寄付金新設の準備

文部科学省への特定公益増進法人の証明を申請。また、宮崎県の適用対象指定を受ける

VI-1-(3)教育・研究成果に基づく資金配分の強化

1. 学長裁量費の強化

「競争的資金」に繋がるよう大学ブランディング事業を「研究支援事業」への内容に変更し、若手研究者への資金配分強化を実施した。3件申請があり3件とも承認。また、3学科で入学前教育プログラムを試行的に実施検証した結果、全学統一のプログラム導入となった。

課題：若手研究者が学内に少ないこと。研究促進へのつなげるため、科研費獲得のための作成講習会等の支援が必要。

VI-1-(4)人事計画に基づく人件費の合理的な配分

1. クロスアポイントメント、副業等の検討

①基幹教員制度運用規程の制定(R7.4.1 施行)

②クロスアポイントメント制度に関する規程の制定(R7.4.1 施行)

2.教職員の人材育成プログラムの検討は R7 年度も継続。

3. 人件費の合理的な配分の策定にあたり、教職員対象のアンケート(ブレインストーミング)を実施予定

VI-1-(5)組織の機能強化

1. 機能強化に伴う組織の検討

①ガバナンスの強化と効率化のため、経営戦略会議と学園運営会議を統合

学園運営会議を廃止し、経営戦略会議を学園の意思決定機関に位置付けた。参加者と議題の整理

②学科会議運用規程を制定

③情報基盤センターを設置し、コンピューター委員会を廃止

④IR・DX 推進室を廃止。IR 担当教員を経営企画部経営戦略室兼務とし、DX 部門は情報基盤センターにて担当

上記①②③④ともに R7.4.1 から施行。

VI-1-(6)情報化戦略の策定による ICT を活用した先進的な教育研究環境の整備と組織体制の強化

1. 有効利用のためのデータ(フォルダ)の管理・階層化
データ有効利用・各種データの紐づけのための導入ソフトを検討している。
2. 各種事業の効率的運営のための本学と他大学システムとの連動
SPARC プログラム実施のため、宮崎大学と連携して進めている。
3. セキュリティ対策関連規程および体制の整備・実施
セキュリティ基本方針・基本規程を策定

VI-2. 変化の激しい時代に対応できる環境の整備

VI-2-(1)長期的観点でのキャンパス計画の検討

1. 既存校舎の計画的維持補修
宮崎キャンパス本館 I 期、都城キャンパス体育館(共に防水工事完了)
2. 補助金を活用した既存施設更新
宮崎、都城キャンパス LED 工事計画・事前準備
費用負担を考慮の上、LED 交換完了率の低い宮崎キャンパスについて、見積依頼
3. 遊休資産の処分売却検討
田吉学生寮、高鍋セミナーハウスについては、売却完了
田吉グラウンド、体育館について日向灘地震に影響により売買商談を継続中
田吉駐車場は、売買設定価格や仲介依頼業者が決定

VI-2-(2)長期的観点での学部・学科構成の検討

1. 新学科設置準備室の設置決定
・学科申請へのフローやカリキュラム等全体構想の検討開始
・業者依頼による地域産業ニーズ調査および高校生ニーズ調査、本学独自の高校生ニーズ調査の実施
・次年度の事前相談に向けた申請書類の作成
2. SPARC 事業に関する本学オリジナルカタログの作成および配布
3. 青空ラボが週3日から週5日間に拡大。また、都城市保育士人材確保に向けた新規の受託事業3件を R7年度より実施予定
4. 環境園芸学科では、現在の5専攻に2専攻(農業経済学専攻、森林科学専攻)を追加

VI-3. 働きがいのある環境整備

VI-3-(1)教職員の能力向上

1. FD研修会の実施(2回実施 2/25、3/31)

- 2.SD研修会の実施(5回実施 7/25、ハラスメント研修、9/13、10/31、11/18)
- 3.県内他大学との連携による研修会への参加推奨
- 4.非常勤講師へのユニバ等活用の研修状況把握(現在、FD 委員会で案作成中)
- 5.授業評価アンケートと自己評価報告書を活用したPDCAサイクルの検討(現在、FD 委員会で検討中)
- 6.ティーチング・ポートフォリオの作成と活用したPDCAサイクルの検討(案作成中)
- 7.人材育成の目標・方針に沿った次年度方針の策定(SD 推進委員会で作成)

VI-3-(2)危機管理体制の強化

1. 既存の「総合防災マニュアル」の見直しを図り、配布
2. 連絡体制は、1月の能登半島地震及び8月の県内での地震を機に再検討し、Slack が使えない場合を考え、紙での「緊急連絡網」を配布
3. 私学法改正に伴う寄附行為変更と共に「危機管理規程」「リスク管理規程」を整備。また、「コンプライアンス推進規程」「内部監査実施細則」「公益通報に関する規程」「個人情報保護方針」を作成。いずれも R7.4.1 に施行

VI-3-(3)経営 IR の強化

1. 学園としての IR 方針(案)を策定。学内実施アンケート内容と実施部署の洗い出し(IR 推進部門)実施。その情報を収集し、分析手法・結果を取りまとめて報告
2. 地域連携課兼務の経営戦略課職員を配置し、学内情報収集。今後取りまとめた学内情報をもとに次年度以降協定自治体を中心に提案予定

VI-3-(4)ICT 活用による事務の業務効率化の推進

1. 業務効率化の実施
 - ・「年末調整業務」の市販ソフトの活用、導入実行(10 月)
 - ・各部門へのヒアリングを実施した結果、既存システムにおける複数の作業の重複を是正するためシステム統一化とデータ共有化に向けて情報基盤センターにおいて R7 年度で試行予定。
 - ・ChatGPT を試行的導入。大幅な作業効率化につながった。

VI-3-(5)学内コミュニケーションの円滑化と教職員満足度の上昇

1. 事務局「人事評価制度」の検討
2. 部門長による「lonl(情報交換)」を実施
3. 定期的なコミュニケーションの機会を検討・実施

VI-4. 内部質保証のための自己点検・評価とPDCAサイクル

VI-4-(1)教育の充実と学修成果の向上につながる内部質保証体制の再構築

1. 教職協働を実現する内部質保証組織体制の構築
2. 組織体制の見直し、検討
3. 教職協働を実現するためのPDCAサイクルの確立

教職協働を実現する内部質保証組織体制の構築について、教学改革会議、教学推進委員会、学部長・学科長会議の3会議体を集約する形で教学運営会議の設置を決定した。令和7年度から新会議体で運用開始し教育の内部質保証について確実にPDCAサイクルを回していく。

VI-4-(2)自己点検・評価結果に基づく改善の確実な実施

1. 各委員会・会議体・各学科・事務局等による定期的な自己点検・評価の実施
2. 自己点検・評価結果に基づく学修支援、教育課程、教学マネジメント、教職員配置、経営・管理・財務に関する確実な改善
各部署による定期的な自己点検・評価について教学運営会議を中心に実施していく体制を構築した。令和7年度から当体制のもとで教学に関しては教学点検委員会による定期的な自己点検・評価を実施していく。

VI-4-(3)点検・評価に基づく改善結果の学生に対する説明と学外への公表

1. 教学関連の改善・向上結果の学生に対する伝達体制の構築
学生との意見交換会を実施したが、機能的な伝達体制の構築は未実施であり、令和7年度に構築する。
2. 自己点検評価書の作成と外部への公表
自己点検評価書の作成と外部への公表については、令和6年度中に自己点検評価書の基準ごとの作成を行った。工程表に沿い令和7年度前半に完成するとともに、外部評価を経て外部への公表を実施する。